

令和5年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和5年4月25日（火）午後1時30分から午後2時55分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・ 大津善信教育長 ・ 駒田義弘教育長職務代理者 ・ 仁禮智加子委員
・ 永岡悦子委員 ・ 江川儀平委員
・ 事務局 （ 小松教育次長、富永総務課長、中村学校教育課長
林田生涯学習課長、草野スポーツ振興課長
総務課森田課長補佐（書記） ）

欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第1号 教育委員会事務局職員の人事異動について
報告第2号 雲仙市図書館協議会委員の委嘱について
報告第3号 雲仙市スポーツ推進委員の委嘱について
報告第4号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
議案第1号 雲仙市中学校体育連盟運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
議案第2号 雲仙市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和5年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和4年度第12回定例会会議録署名委員に駒田委員及び永岡委員を指名する。

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから、第12回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

- ・教育長が月例報告について資料により説明・報告の後、教育次長より4月25日開催された第2回市議会臨時会の内容について報告を行う。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・小浜中学校で床張り替え工事を2カ所実施するようであるが、石綿など入っていたりするとはなかったのか。

事務局

- ・小浜中学校の床張替工事について、1カ所目の教室床は、シロアリにより床板が割れていたことから、急遽、張り替え工事を行った。先ず、床の撤去を行い、消毒剤を用いシロアリの殺虫し、張り替えを行っている。また、2カ所目の校長室床は、カーペットの状態が悪くなっていたことから、張替工事を行っており、2カ所とも石綿については本工事には関係はない。

委員

- ・新年度に入って1ヶ月が経過しようとする時期であるが、そうすると学校と教育委員会ともに、点検が必要な時期ではないかと思っている。大きくは「順調にスタート出来ているか」ということで、その中でも人的環境について、新規採用者及び転入者が職場になじんでいるのか。2点目に、新規採用者からベテランまで含め、出だしでつまずいていないか。この、つまずきに早く気づき、手を打つということが必要になると思う。管理職の方は、特に点検をしていただき5月を迎えてほしいと期待している。

委員

- ・リフレッシュセンターおばま及び遊学の里くにみの経営者が変わり、職員の方も変わられたということを聞いたが、問題なく運営されているのか。

事務局

- ・リフレッシュセンターおばまの指定管理者については、これまで島原市にある業者が運営していたが、この度、シダックスという業者が運営している。特にリフレッシュセンターおばまにおける水泳等の指導について、以前所属していた指導者が親しみやすかった等の声があると聞いているところである。本件については、教育次長もリフレッシュセンターおばまへ出向き、直接シダックスに対しサービス向上について要望したところである。

委員

- ・プール関係のことであるが、今年（4月）5歳の子供がプールで亡くなる事故が起きている。リフレッシュセンターおばまのプール、みずほすこやかランドのプールの安全管理を心配しているところであるが、監視員によるプールの安全管理について伺いたい。

事務局

- ・みずほすこやかランドのプールについては現在オープンしていない状況であるが、リフレッシュセンターおばまについては、本日（4/25）管理体制をしっかりとっていただくよう、スポーツ振興課長名で文書を発出している。指定管理者であるシダックスにプールの監視状況について聞き取ったところ、水泳指導者が2名いるときでも監視員が1人付き、常に3人で見るような形にしているということであった。

委員

- ・生涯学習課関係での提案であるが、市内図書館の新システムが5月1日から運用され、図書館と各町図書室が連携してシステム上連携がとれるようになる。そういったものを市民が知る機会があってもいいのではないか。新システムになり、私たち教育委員が訪問して、それを見学したからといって、市民の読書意欲の喚起には直接繋がらないかもしれないが、（図書の）流れを知っておくというのは、それなりに意味があると思う。可能であれば企画していただければと思っている。

事務局

- ・生涯学習課において、今後の予定を考えながら計画させていただきたい。

委員

- ・市内小学校の保護者から、その小学校でソフトボールをされている方であるが、ソフトボール部が使っているバックネットが老朽化し、倒れそうで危ないと聞いた。聞き入れてもらえないと言う声を聞いた。本件について教育委員会で聞いているか。その点検は、学校の先生方がされているのか、それとも業者が定期的にされているのか。また、百花台公園のテニスコートやサッカー場にはナイター設備が無いようで、そこにナイター設備を付ける予定とか、これまでに付けてほしいとか要望はなかったのか。

事務局

- ・鶴田小のバックネットの件について、これは学校の施設ではなくソフトボールクラブが作られたものであったことから、学校に対しては、その補修について所有者と協議していただくよう伝えている。老朽化の報告については聞いているが対処については至っていない。

教育長

- ・子どもからすると、どっちの所有であろうが危ないと思われるので、現場を確認し先ずは目視して現場確認をお願いしたい。

事務局

- ・百花台の施設は県の施設であるため、直接的に市教育委員会に対し要望等あっていない。

委員

- ・先ほどの鶴田小学校のバックネットの件であるが、私が数年前勤めていたときも非常に古かったようだ。今もそれと同じものかどうか分からないが、もし変わっていなければ、かなり古いと思う。ただ、安全点検は学校でやっていた。台風が来る前には、倒したり等行った記憶がある。

委員

- ・サンスポーツランドあづまのテニスコートの時計が、随分前から合っていない。20分ほど時間がずれていて、前年度から（時刻を合わせるよう）言っている。確認していただきたい。

事務局

- ・現地を確認し、早急に対応したい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・総務課から、令和5年度雲仙市教育委員会事務分掌について説明する。
- ・学校教育課から、令和5年度雲仙市立小・中学校運動会・体育大会、中総体等開催期日について説明する。

委員

- ・コロナ禍で、運動会がフルで実施できなかったと思うが、今年は1日あるのか。

事務局

- ・基本的には学校行事であるので学校の判断となるが、恐らく今年は少し動きがあるだろうと思う。これまで3年間コロナ禍ということで昼食をまたぐリスクを考慮した対応をしていたが、実はコロナが始まる前から、一部の都市部では半日運動会を既にスタートしているところが結構あっている。理由として、5月の末であっても熱中症のリスクが大変高い状況にあり、9月も同様である。また、教員と子供たちの多忙も問題視されてきた。しかしながら地域によっては、1日の運動会、地域の運動会を楽しみにされているところもあり、今後どういう開催をしていくのかというのは、それぞれの学校がPTA、育友会と話し合いをしながら決定をしていくこととなる。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

1 報告第1号 教育委員会事務局職員の人事異動について

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

2 報告第2号 雲仙市図書館協議会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

3 報告第3号 雲仙市スポーツ推進委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明する。

委員

- ・今回新たにスポーツ推進委員になられた方の備考欄には「新規」と記載されているが、他地域で継続されている方も備考欄に「新規」と記載されてある。記載誤りではないのか。

事務局

- ・スポーツ推進委員の一覧は、令和4年4月1日に委嘱した時点での期数を記載していた。
新たに委嘱する者のみ「新規」とし、昨年度新規委嘱を受けた者については「1期目」と修正したい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

4 報告第4号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

5 議案第1号 雲仙市中学校体育連盟運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

6 議案第2号 雲仙市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和5年5月25日（木）午後2時00分から雲仙市千々石庁舎3階多目的室で開催することを確認する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和5年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。